

平成29年10月

事業主殿

(公社)東基連 立川労働基準協会支部  
TEL 042-526-3247 FAX 042-523-9144

### 安全管理者選任時研修の開催

平成18年10月1日施行された労働安全衛生規則第5条の改正により、安全管理者の資格要件として従来どおりの学歴・実務経験などに加えて、新たに「安全管理者選任時研修」の受講を修了していることが必要になりました。

これら改正労働安全衛生法の趣旨を踏まえ、下記のように「安全管理者選任時研修」を三鷹労働基準協会支部との共催で開催することといたしました。

つきましては、常時50人以上の労働者を使用する下記業種(※)の事業場におかれましては、安全管理者の退職、転勤、異動等で安全管理者の資格者が不在となっていないか、法定の資格要件を満たした安全管理者が選任されているか等について再度ご確認いただき、未選任である場合には、至急下記講習を受講し、選任していただきますようご案内いたします。

#### ※参考(選任の必要な業種)

次の業種に該当し、常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者の選任が必要です。

- 1 林業、鉱業、建設業、運送業及び清掃業
- 2 製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業

#### 記

	開催日時	開催場所
29年度	平成30年3月15日(木)～16日(金) 1日目午後1時10分～午後4時30分 2日目午前9時10分～午後4時30分	三鷹商工会館 (案内図参照)
申込締切日	平成30年3月8日(木)まで	
受講料振込	同上	

- 1 受講料 10,290円(非会員は12,340円)(税・テキスト代含む)
- 2 受講申込 下欄の申込書に記入の上、FAXにて当支部宛てお申し込みください。  
FAX 042-523-9144 TEL 042-526-3247

3 定員 30名

4 振込先 平成30年3月8日(木)までに次の銀行口座にお振り込みください。

銀行名 : 多摩信用金庫 本店 普通預金 0151311

シヤトウキョウロウトウキジユンキョウカイレノウカイ タカワロウトウキジユンキョウカイブ

口座名義: 公益社団法人東京労働基準協会連合会 立川労働基準協会支部

5 その他

- (1) 申込後の取消しは応じかねますのでご了承ください。
- (2) 受講者には「受講票」をお送りします。受講日に受付へ提示してください。
- (3) 写真2枚(縦30mm×横24mm)が必要です。1枚は「受講票」に貼り付け、もう1枚は裏面に氏名を記入して3月8日までに必ず郵送してください。

写真郵送先	〒181-0013 三鷹市下連雀3-33-13-306 (公社)東基連 三鷹労働基準協会支部
-------	---

- (4) 講習終了後に修了証を交付いたしますので、2日目に認印をご持参ください。

【講習会場】



安全管理者選任時研修受講申込書

(平成30年3月15日～16日)

事業場名		担当者	
所在地	〒	電話 FAX	
フリガナ 受講者氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	〒		
振込予定日	月 日	振込金額	円

FAX宛先 (公社)東基連 立川労働基準協会支部 FAX 042-523-9144

※本件個人情報は、本研修会のみで使用させていただきます。

申込受信確認	
--------	--